

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書（デイ）

施設名 京都市西院老人デイサービスセンター

1 施設の管理運営

京都市老人デイサービスセンター条例に基づき、
・老人福祉法第20条の2の2に規定する老人デイサービスセンターとしての事業
・前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める社会福祉の増進に関する事業を実施

2 事業実施内容

（１）指定管理業務（本来業務：老人デイサービスセンター）
送迎サービス・入浴サービス・食事提供サービス・レクリエーションの提供・機能訓練・介護相談・健康チェック・ケアプラン作成

開所日：月曜日～日曜日（365日運営）

定員：35名

事業実施地域：京都市右京区（丸太町通以南・天神川通以東）、中京区（千本通以西・五条通以北）、下京区（千本通以西・五条通以北）

また、デイご利用者対象に、毎利用時に持ち帰り弁当を提供（デイサービスの選択サービスとして実施）

（２）指定管理業務（企画提案業務：指定管理者が提案し、施設内で実施している業務。例：配食サービス）

自主事業の実施状況は、以下の通り。

3 サービス提供状況

<サービス提供体制>

管理者1名 生活相談員4名（兼職含） 介護職16名（兼職含） 看護師3名（兼職含） 機能訓練指導員3名（兼職含）

◆5S活動を活かした生産性向上の取り組み

- ・今年度も昨年に引き続き部署運営に専念。施設全体での発信、5S会議についても十分に行えず。
- ・しかしながらこれまでの取組内容が一定浸透、定着化しており、各班担当エリア設定、エリアごとの目標設定を行い、目標に沿った活動をチームで実施。例年通りbefore/after大会での評価することができた。

◆地域福祉推進

- ・おいでやす食堂は、8年目を迎えることができ、今年度計画通り7月からテイクアウト⇒リアル開催出来ている。コアメンバーに加え、既存ボランティアの方々、各部署職員の理解、協力の賜物。毎回実習生やインターン生等受け入れも多い事もあり、法人からも地域共生の取組モデルとして注目されている。9月には老舗洋食店『スター食堂』とのコラボも開催した。
- ・右京社協を中心とした、“西院包括圏域つながるPJ”について『わくわく朝ごはん』企画を立案。圏域福祉事業所と連携して年度内で計3回実施した。
- ・当施設が福祉避難所に指定されている事も踏まえて、BCP（業務継続計画）策定⇒研修⇒訓練を一定実施する事ができた。

◆職場づくり～接遇マナー向上・研修の充実～

- 職員のスキルアップと人材の育成・定着
- ・施設離職者4名（デイ2名、包括2名）、入職者4名（デイ1名、包括3名）年度通じて離職者も少なく、異動・新規職員も日々奮闘、運営に貢献。各部署職員皆様の横のつながり、関わりの成果。最低欠員補充も行えている。
- ・研修委員会を中心に施設内研修計画を整備。法定研修について今年度より研修動画サービスも活用しながら外部講師も招き、計画通り研修を実施した。
- ・日々各部署多忙の中、昨年度に引き続き様々な実習・インターンシップを受け入れた。（総勢約25名）

再委託の実施状況（協定書に明記のない再委託業務）は、以下の通り。（例：給食調理業務）

・給食調理業務

4 市内中小企業への発注に対する考え方

市内中小企業に事業を委託する場合は、以下の考え方に従って業者選定をしています。

委託への考え方

(1) 業務内容が専門的な知識を必要とし、かつ施設内の職員では対応が困難な業務の場合。

(2) 法人が専門的に行う業務ではないため、専門に行う業者のほうがより効率的に、かつ質の高いものを提供できると判断できる場合。

(3) 業務内容は簡易であるが、行う人材を集めることが容易でない場合、その業務を行える人材を集めることに特化した業者がある場合。

また、備品購入等の発注については、市内の業者を優先して活用しています。

5 施設の利用状況(本来業務に係る施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など)

(1)延べ利用人数（実績値）

①令和6年度実績値	10,789	人
②令和7年度目標値	10,585	人

(2)稼働率（実績値）

①令和6年度実績値	84.5	%
②令和7年度目標値	83	%

(3) 収支実績

ア 本来業務（老人デイサービスセンター）

介護保険収入	112,737,448
利用料収入	9,421,425
委託料収入	
補助金収入	1,003,860
寄付金収入	
雑収入	701,168
その他	1,335,163
収入計	125,199,064

令和6年度収入状況及び支出の状況（単位：円）

人件費	81,028,651
事業費	19,083,859
委託費	11,527,776
小額修繕費	2,174,910
その他	6,673,629
支出計	120,488,825

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

ご利用者にアンケートを実施。

(2) 利用者満足度把握の結果

アンケートの配布と回収：令和7年1月～約1か月間

配布枚数：110枚　回収枚数：58枚　アンケート回収率：53.6%

(3) 意見等への主な対応状況

多くの方に職員の対応が丁寧というご意見をいただきありがとうございます。今後も今の支援に満足せず、職員間でご利用者にとってのより良い支援について検討してまいります。同時にご利用者個々に対する特徴が理解出来ていない職員がいるという厳しいご意見もいただきました。このご意見については、今後も職員会議等で、ご利用者支援について、検討や共有を図りながら、改善につなげていきたいと考えております。また今回ご指摘はありませんでしたが、言葉使いや態度などは乱れる傾向があります。今後も会議や研修を通して、自己チェックや相互確認の機会を設け、常に振り返り機会を設けていきたいと考えております。

7 その他特記事項

(1)

(2)

8 評価（指定管理者自己評価）

- ・今年度同様に社会参加活動や外出レクリエーションなど取り組みの様子を、居宅事業所に報告行い、既存の利用者の報告だけでなく、新規の利用者の獲得も行っていく。また取り組みについてのご利用者の反応を、自施設の職員にも伝えモチベーションの向上を図っていく。
- ・5S活動を定期的の実施することが、できず年度末にまとめて行った感がある為、次月は会議などを開催し、定期的に活動を継続していくようにする。また活動を目的にするのではなく、質の向上・業務の効率化を念頭に置き実施していく。
- ・研修への参加は全員は難しいが、主体となる職員が参加できるようにするなどし、学びを共有していく。
 - ・2ヶ月に1度程度の、外出行事を企画し、実行することができた。その中で感染の広がり等もなく、多くのご利用者楽しんでいただく事が出来た。次年度も同様に感染対策を実施しながら、積極的に外出行事などを実施していく。
- ・食堂も毎月開催することができた。参加利用者が40人程度から50人程度のため、もう少し多くの地域の方にも来ていただけるよう、告知、宣伝していく。

施設名 社会福祉法人京都福祉サービス協会西院

居宅介護支援
事業所は、介護保険法、その他の関係法令及び「京都市介護保険法に基づく事業及び施設の
人員、設備及び運営の基準等に関する条例（平成２５年京都市条例第３９号）」に定める内容を
遵守し、事業を実施する。

指定管理業務（本来業務：居宅介護支援）
（居宅介護支援の具体的取扱方針）
居宅介護支援の具体的取扱方針は次のとおりとする。
（１）相談の受付場所（２）利用者等への情報提供（３）利用者の実態把握（４）居宅サービス計画の
原案作成（５）サービス担当者会議の開催（６）居宅サービス計画の説明、同意及び交付（７）居宅
サービス計画の担当者への交付等（８）居宅介護支援サービスの実施状況の継続的な把握、評価（９）
介護保険施設の紹介等
（営業日及び営業時間等）
第５条 事業所の営業日及び営業時間は、次のとおりとする。
（１）営業日 年末年始（１２月２９日から１月３日まで）を除く毎日。
（２）営業時間 午前８時３０分から午後５時３０分までとする。
２ 前項の営業日、営業時間にかかわらず、電話等により常時連絡が可能な体制を整備する。

本来業務		令和6年度収入状況及び支出の状況		(単位：円)	
介護保険収入	25,632,714			人件費	22,653,748
利用料収入				事業費	
委託料収入	1,045,438			委託費	
補助金収入	81,389			小額修繕費	
寄付金収入				その他	913,140
雑収入	80,500			支出計	23,566,888
その他					
収入計	26,840,041				